

令和 8 年度 社会資本整備総合交付金事業（水道）

赤磐市加圧式給水車購入仕様書

本仕様書は赤磐市上下水道課が購入する給水車について定めるものとする。給水タンク及び加圧ポンプを搭載した飲料水用給水タンクで車両総重量 5,000 kg未満、準中型免許(5t 限定)で運転できる車両に架装した車両一体型給水タンク車とする。

1 目 的

本仕様書は、災害時等水道インフラが使用できず、飲料水の確保が困難な状況を防ぐために給水車を購入する。

2 購 入 台 数 1 台

3 納 入 期 限 令和 9 年 12 月 24 日まで

4 納 入 場 所 赤磐市 松木 地内

5 車 両 仕 様

- ・本車両は、「道路運送車両法」「道路運送車両の保安基準」及び「日本工業規格」その他関連法令、通告等に適合し、自動車検査登録手続きが完了したものを納入すること。
 - ・納入業者は、本車両の納入までに発生したいかなる事故に対してもその責任を負うものとする。
 - ・納入機は納入期日1年以内に製造されたもので、新品でなければならない。
 - ・納入後、1年以内に欠陥によるものとみなされる事故が発生した場合には、納入業者は無償修理を行わなければならない。ただし、製造業者が別に定めた保証期間が1年以上にわたる場合は、それを適用する。
- また、保証期間経過後であっても設計・製作・材質の不良に起因するものは、無償交換又は修理を行うこと。この場合、交換等を要したものについては、保証期間を更に1年間延長するものとする。
- ・納入に係る手続き、費用等は納入業者の負担とする。
 - 但し、自動車重量税、リサイクル料金等の非課税分は、別途、発注者が支払うものとする。
 - ・契約にあつては、本仕様書をよく検討して十分熟知した上契約するものとし、契約後に生じた質疑は全て市の解釈に従うものとする。
 - ・受注者は契約締結後、この仕様書に基づき市の担当者と製作上の細部について十分打合せを行い次の図書を A4 版に編冊し市に提出して承認を受けること。
- 製作に先立ち下記内容で 2 部提出すること。

- ① 製作工程表
- ② シャーシ諸元表
- ③ 架装外観図(左側面、平面、後部)
- ④ 配管図・電気配線図
- ⑤ 使用材料、部品明細書

- (1) 車種・形式 ディーゼルエンジン車
 全長 5,300 mm程度、全幅 1,900 mm程度、全高 2,400 mm程度
 (最高出力 130ps以上)
 標準キャブ(定員 3 人)
 PTO付、標準装備品一式
 車両総重量 5トン未満
 最大積載量 1,500kg～1,600 kg
 車両一体型給水タンク車
- (2) 想 定 車 種 いすゞ 2WG-NJS88AM-EE6AY-D GVW5t未満
 (※車種は例示であり同等性能を有するものを可とする。)
- (3) 駆 動 方 式 4WD
- (4) 変 速 機 オートマチックトランスミッション
- (5) 積 載 物 飲料水(比重:1.0)
- (6) 装 備 (標準装備品の場合を含む。)
 別表1の基本装備等を参照
- (7) 別 途 仕 様
 ア 別表1の別途仕様品を参照
 イ その他
 ・車体シャーシ及び製作品等については、保安基準に支障とならない範囲での軽量化、
 諸方策の実施に努め、可能な限り車両総重量の軽減措置を図ることにより、積載量を増大
 すること。
 ・積載物が飲料水であり清潔感が必要であることから、バンパー等は車体と同色とするなど
 車両全般に美観上好ましい措置を講ずること。
 ・本車両は作業上常に水に濡れた状態になる為、車外取付機器等の防水、防錆対策に十
 分な措置を講ずること。

6 タ ン ク 仕 様

- (1) 形 状 楕円筒型(横据付)
 長径 1,450mm程度、短径 800mm 程度、胴長 2,000mm程度
- (2) 材質・板厚
 ・ステンレス製(SUS304)
 ・板厚については3mm以上
- (3) タンク有効容量
 ・有効容量 1,500 リットル～1,600 リットルを確保すること。
- (4) 仕上げ方法
 ・外面:400#バフ研磨仕上げ
 ・内面:酸洗い仕上げ後に上水洗浄
- (5) タンク架装
 ・架装方法については、シャーシにステンレス製サブフレームを介して取付けるものとし、後方
 に設置する積水口及び給水口からタンク内の水が排出できるよう措置を講ずること。
 点検口は口径 450mm 程度、材質ステンレス 1 個、蓋形状はハッチ式、ガスケットEPDMと
 する。
- (6) 付属品
 別表1のタンク付属品等を参照

7 動力配管装置

(1) 配管方式

- ・PTO 駆動給排水ポンプによる動力吸排および重力排出式
- ・ポンプの吸入、排出及び重力排出は4方向コックにより切換式

(2) 吸排口 前方左右各 1 か所

(3) 配 管 50A

- ・バイパス配管を有した吸排水切換方式とし、左右に吸排吸口(カムロック式50A オス)を設置し、未接続時用キャップを設置すること。
- ・付属品として接続金具(カムロック式50A メス マチノ式65A オス)を付けること。
- ・凍結によるポンプ及び付帯配管等の破損防止のため、ドレン配管及びドレンコックを設置すること。
- ※付帯配管及びバイパス配管等のポンプに関連する配管には、構造上、必要に応じて切換弁等を設置すること。

(4) ポンプ仕様

ア 形 式 PTO 駆動吸排水ポンプ

イ 口 径 65A

ウ 最 大 揚 程 25m 以上

エ 最 大 吐 出 量 200L/min以上

オ ポンプ仕様

- ・エンジン動力ポンプー1:材質はステンレス、最大吐出量は 250 リットル/min 以上。揚程は 25m 程度。駆動方式 PTO 電磁クラッチ駆動方式であること。
- ・エンジン動力ポンプー2:ポンプケーシング部の水抜きが可能であること。
- ・エンジン動力ポンプー3:吸入時における空転防止が可能であること。
- ※想定エンジン動力ポンプ:65A モノフレックスポンプ メーカー13 機装エイコーFG65-S7RX (エンジン動力ポンプは例示であり同等性能を有するものを可とする。)

(5) その他

- ・ポンプ操作部には夜間使用を考慮して、照明(手元スイッチ付き)を設置すること。(運転席に主スイッチ、照明付近に手元スイッチを配置すること。ただし、主スイッチは作業灯のスイッチを共用すること。)
- ・回転数調整スロットルをタンク前方左側に取り付けること。

8 後方動力配管・その他

(1) 後方配管

- ・吸入及び配水がエンジン駆動ポンプを使用し可能な配管であること。後方からのポンプによる給水及び重力落下による給水が可能な配管であること。
- ・給水主弁は後方1箇所とする。給水口(4連)は給水ホース脱着式とし、前方左右側面及び後方に取付可能なこと。(50A ボールバルブ、本体材質、弁体材質ともにステンレスとする。)
- ・吸排口(積口)65A マチノ オス
- ・給水弁 25A ボールバルブ、本体材質、弁体部ともにステンレスとする。(個数 4 個)
- ・給水金具は後方 4 箇所とする。(カムロック式 25A オス メスキャップ及びチェーン付)

(2) そ の 他

タンク側面及び後面には、文字等を設置することがあるが、字体、字の大きさ、色等については、イメージ図を作成し、発注者と協議の上、決定する。

ア タンク本体両側面 (赤磐市上下水道課) 色 青 or 白

イ タンク本体後面 (赤磐市上下水道課) 色 青 or 白

・赤磐市 市章

- ・最大積載量 (積載物内容／比重／最大積載物内容量／最大積載量)
- ・内容物 飲料水

9 付 属 品

別表1の付属品等を参照

10 架 装 (外 観) 及 び 装 備 品

別表1の架装(外観)及び装備品等を参照

11 架 装 全 般 事 項

(1) 架装全般事項

- ・架装部等でステンレス製バフ研磨品については無塗装とする。
- ・特に溶接部等で錆の発生が考えられる部分については、酸洗い等の防錆処理を施すこと。

(2) 架装品等の重量軽減

- ・製作、架装される給水車の総重量が5トンを超える恐れがある場合は、発注者と受注者双方の協議(協議例:梯子、手摺りの片側省略等)により、製作品重量に対する軽減方法(補強を加えることにより板厚軽減策)など、あらゆる方策を検討し車両総重量5トン未満に抑えること。
- ・製作を要する架装品等は、その構造や寸法、及び取付け方法等について詳細を協議し、製作図に反映し承認を受けること。

12 完 成 図 の 提 出

- ・給水車完成時には、完成図を作成し提出すること。
- ・製作途中において変更がない場合は、承認図によること。

13 検 査

- ・納入される車両は、発注者係員(検査担当職員)が、本仕様書及び協議決定事項等に照らし、下記の項目について検査を行うものとする。
- ・基本シャーシ決定時及びタンク完成時等には、必要に応じて中間検査を実施できるものとする。
- ・検査及び試運転等に要する経費は、受注者の負担とする。

(1) 外観検査

(2) 寸法検査

(3) タンク漏れ検査

(4) 放送設備作動検査

(5) ポンプ作動検査

(6) 付属品等検査

(7) 作動部検査・その他

14 登 録 手 続

登録手続きは以下の通りとする。

- ・自動車検査登録用書類作成、申請及び検査
- ・車庫証明手続一式(保管場所については別途協議とする)

15 販 売 諸 費 用

販売諸費用は以下の通りとする。

- ・自動車検査登録に係る費用(印紙代等含む)

- ・自動車検査登録手続代行費用
- ・納車費用(陸送費等含む)

16 同等品申請

同等品により見積する場合は、納車予定車種、エンジン動力ポンプ等のカタログ及び別紙「同等品承認申請書」を令和 8 年 7 月 24 日(金)までに以下に記載する担当課へ持参または FAX し、市の承認を得ること。

また、本仕様書に関する疑義については、同日 令和 8 年 7 月 24 日(金)までに管財課宛てに FAX で行うこと。

○赤磐市上下水道課

連絡先 住所 赤磐市下市 344 番地

電話 086-955-2744

FAX 086-955-1410

17 そ の 他

(1) 入札書に記載の「入札金額」は、別紙(入札内訳書)に記載される「入札価格⑤」と同額とし、入札書に添付すること。

なお、入札金額と入札価格が同額でない場合は無効とする。自動車重量税、自賠責保険料(25ヵ月)、リサイクル手数料は、別途支払うので、入札内訳書の参考資料欄に記入すること。

(2) 自賠責保険は発注者で加入する。受注者は保険加入に必要な車体番号等の情報を適宜発注者へ通知すること。

(3) 納入期限を今年度中に定めているが、社会情勢等により納品が困難な場合は受注者と別途協議の上、決定するものとする。

(4) 本車両・装備品・付属品はすべて新規製品であることを要件とする。

(5) 納入時に燃料計で半分程度の燃料を給油しておくこと。

(6) 本仕様書に定めるもののほか、疑義が生じた場合は両者協議の上決定するものとする。

(7) 本仕様書に記されていない事項であっても、当然必要と思われるものについては契約金額の範囲内で装備するものとする。

(8) 議決を要する契約となり、議決を経たときから本契約の効力が生じるものとし、それまでの間は仮契約とする。

仮契約締結後、議会の議決までに入札参加条件を満たさなくなったとき又は指名停止措置等(岡山県内の他の地方公共団体の措置を含む。)を受けたときは落札決定を取り消し、契約を締結しないものとする。

(9) 設計図、製作工程表、その他指示による書類が出来次第、担当者と協議すること。

(10) 構造・車検に掛かる申請車検完了後、及び架装に掛かる検査を実施後、納品すること。

(11) 検査時には、仕様書の記載事項が確認できる書類、その他指示による書類を提出すること。

(12) 納車後、職員への給水車の取扱説明会を実施すること。

(13) ポンプ、配管部、給水口等の水抜きが可能であること。

(14) 即時使用可能な状態で納車すること。

18 代 金 の 支 払

第14 項に定める納入検査合格後30日以内とする。